

第1回境港市総合計画審議会会議録

□ 日 時：平成28年8月22日（月）15：00～16：30

□ 場 所：市民会館 大会議室

□ 日 程

1 開会

2 市長あいさつ

3 委員の委嘱及び紹介

4 議事

(1) 審議会の会長及び副会長の選出について

(2) 次期「境港市まちづくり総合プラン（第9次境港市総合計画）」諮問

(3) 次期「境港市まちづくり総合プラン（第9次境港市総合計画）」について

(4) その他

5 閉会

1 開会

2 市長あいさつ

皆様方には、日頃から市政各般にわたりご支援、ご協力を賜り、心からお礼申し上げます。

境港市まちづくり総合プランは、本市のまちづくりの方向を定め、その方向に沿った今後取り組むべき施策をまとめるものであり、まちづくりの主役である市民の皆様と、本市の目指すべき将来像を共有するとともに、市政運営の基礎とするために策定するものであります。

さて、現在の境港市政におきましては、少子化対策や増大する社会保障費対策など計画的に、継続して取り組まなければならない課題が数多くありますが、一方で「水木しげるロードの大規模リニューアル」、「竹内南地区の貨客船ターミナル」や「境漁港の高度衛生管理型漁港・市場」への衣替え、市民会館に代わる新たな「交流と防災の拠点施設の整備」など、将来の境港市を展望していく上で重要な事業が数多く進行しています。

折しも本年は、境港市制施行60年という節目の年であります。

今回策定する計画は、本市のさらなる飛躍・発展に導くものとしてと考えておりますので、計画策定にあたり、委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見・ご提言を賜りますようお願い申し上げます。私のあいさつとさせていただきます。

3 委員の委嘱及び紹介

お手元に配布しております辞令書をもって、交付に替えさせていただきます。

- ・各委員より一言ずつ自己紹介

4 議事

(1) 審議会の会長及び副会長の選出について

<事務局>

初めての会議ですので、まず、この審議会の会長と副会長を決めさせて頂きたいと存じます。

会長及び副会長の選出について、説明いたします。参考資料の4ページをご覧ください。

審議会条例第4条第1項では、「審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める」となっております。

そこでこの互選の方法について、お諮りしたいと存じますが、いかがいたしましょうか。

※委員の意見なし

特に意見はないようでございますので、事務局から会長、副会長について、提案させて頂いてよろしいでしょうか。

※委員の異議なし

それでは、事務局の方から提案をさせていただきたいと思います。

本審議会の会長に、境港商工会議所 副会頭の増谷委員、副会長には、境港市都市計画審議会委員の 足立委員をお願いをしたいと存じますが、いかがでしょうか。

※委員の異議なし

ありがとうございます。それでは本審議会の会長に、増谷委員、副会長には、足立委員を選出させていただきます。

それでは、一言ずつご挨拶を頂きたいと存じます。

<会長>

ただ今、皆様の互選により会長に就任いたしました境港商工会議所の増谷です。職責の重さを十分に認識し、精一杯努めさせていただきたいと思います。皆様のご協力よろしくお願

いたします。

<副会長>

ただ今、副会長に就任いたしました、境港都市計画審議会委員の足立です。会長を補佐して、この計画がより良いものとなるようにしていきたいと思いますので、皆様のご協力、忌憚のない意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

(2) 次期「境港市まちづくり総合プラン（第9次境港市総合計画）」諮問

ここで、次期「境港市まちづくり総合プラン（第9次境港市総合計画）」の策定につきまして、市長から本審議会に諮問をさせていただきます。

※市長から会長へ諮問文を渡す。

ここで、皆様にお断りをいたします。市長は、公務のため、ここで退席させていただきます。

(3) 次期「境港市まちづくり総合プラン（第9次境港市総合計画）」について

審議会条例第5条1項の規定により、本会議は会長が議長となることとなっております。これからの議事進行は、会長にお願いしたいと思います。

会長、よろしくお願いいたします。

<会長>

それでは、議事日程に従いまして、(3) 次期「境港市まちづくり総合プラン（第9次境港市総合計画）」について、事務局から説明して下さい。

<事務局>

私の方から、お手元の資料『次期「境港市まちづくり総合プラン（第9次境港市総合計画）」について』に沿って説明いたします。

2ページをお開き下さい。

最初に計画の策定方針につきましてご説明いたします。

まず、当計画の策定の趣旨についてであります。平成22年に前期の計画である「境港市まちづくり総合プラン」を策定し、将来都市像を「環日本海オアシス都市」、まちづくりの基本理念を魅力と活気あふれるまちづくり、心豊かに、安心して暮らせるまちづくりと定め、以来この実現に向けて取り組みを進めてきました。

計画策定後、現在に至る間には、人口減少及び少子高齢化の急速な進行に歯止めをかけるための国と地方が一体となった地方創生への取組の推進、世界的な金融・経済危機の影響による経済雇用状況の低迷、地球環境問題の顕在化、東日本大震災を契機とした安全・安心に対する意識の高揚、社会保障と税の一体改革など、私たちを取り巻く社会経済環境は大きく変化しております。加えて、財政面においては、少子高齢化に伴う人口構造の変化により、市税収入の減少や社会保障費の増加などが続くものと見込まれます。

こうした状況の中、将来都市像の実現と諸課題の解決に向けて、本市の特性を見極めながら、これからの行政運営の指針となる「まちづくり総合プラン」を策定するものです。

つづいて、当計画の位置づけについてです。

これまで総合計画の策定につきましては、地方自治法において、総合計画の基本構想策定が法的に義務づけられておりましたが、地方分権改革の流れの中、平成23年5月に法律が改正され、法的な策定義務がなくなり、策定については各市町村の判断に委ねられるようになりました。

そのような状況ではございますが、当計画は今後の市政運営の指針となるものであることから、引き続き策定を行うことといたしました。

また、今回策定する次期計画は、前期計画同様、本市独自の考え方にに基づき、市長公約を基本に、今後5年間の市政運営の大きな方向性を定める内容としたいと考えております。加えまして、数値目標の設定や事業費の積算は行わず、具体的な事業の実施については、毎年度の予算編成の中で検討していきたいと考えております。

計画期間につきましては、今年度の平成28年度から32年度までの5年間としたいと考えております。これは、10年、15年という長期計画では現代の社会情勢の激しい変化に対応できないこと、また市長公約を基本に策定することから、市長の任期も考慮しての計画期間としたいと考えております。

次に計画の構成につきまして、3ページの上段をご覧ください。今回策定する計画も前期計画同様に、本市が目指す方向性を明らかにする「まちづくりの基本理念」、「将来都市像」「基本目標」を示す基本構想である「まちづくりビジョン」と基本構想を実現するために、当面5年間で重点的に取り組む施策の方向性を示す基本計画である「まちづくりプラン」の2層構造としたいと考えており、これらは市長公約を基本に策定していきたいと考えております。

つづいて計画審議、策定の流れについてです。策定の体制については、市内部の策定組織と、外部組織として本日お集まりの総合計画審議会が策定における協議、審議の中心となりますが、アンケートやパブリックコメントを通じて市民の方々からの意見を取り入れるほか、市議会にて計画の基本構想の議決を行っていく考えであります。

つづいて、4ページをお開きください。

策定にあたっての市民からの意見の取り入れとして、先ほども説明いたしましたが、市民アンケート、パブリックコメントを実施致します。

なお、市民アンケートについては、既に6月に実施しており、そのアンケート結果を取りまとめたものを本日配布させていただいております。今後の審議の参考にしていただければと思っております。

また、策定にあたっての基本的な社会経済状況としては資料の項目が主な状況となります。人口減少、少子高齢化はさらに進行し、その状況に歯止めをかけ、地域を創生していこうという国と地方が一体となった地方創生の取組が進められ、本市においても昨年10月に地方版総合戦略を策定し、取り組んでいるところであります。経済はますますグローバル化し、平成31年度完成予定で竹内南地区に国際貨客船ターミナルの整備が進められるなど、本市は日本海側の人流・物流の拠点としてさらなる発展が見込まれます。また太陽光発電などの再生可能エネルギーの利用拡大など、地球環境問題への意識が高まっているとともに、東日本大震災を契機として防災に対する意識も高まっており、それに対応した施策の実施が求められているところです。その他、以前から取組を進めています、市民が主体となった協働のまちづくりのさらなる推進、中海・宍道湖・大山圏域での一体的発展を目指す広域連携のさらなる深化が求められている状況であり、今回策定する計画はこれらの基本的な社会経済状況を踏まえたものとしたいと思っております。

計画の策定方針についての説明は以上となります。

つづいて「まちづくりビジョン」についてご説明いたします。5ページをお開きください。

まちづくりビジョンは、境港市まちづくり総合プランの基本構想となる部分で、先ほど説明いたしました、「基本的な社会経済状況」を踏まえて「まちづくりの基本理念」と「将来都市像」、それを実現するための「基本目標」を示すものであり、市長公約を基本に策定していきたいと考えています。

まず「まちづくりの基本理念」ですが、前期計画と同様の2つを掲げたいと思います。ひとつは本市の重要な社会基盤である重要港湾「境港」、特定第3種漁港である「境漁港」、国際空港「米子鬼太郎空港」という3つの港や日本有数の水揚げを誇る水産資源、水木しげるロードに代表される観光資源を生かした「魅力と活気あふれるまちづくり」、二つ目には福祉、教育環境の向上に努め、「心豊かに、安心して暮らせるまちづくり」を前期計画から継承したいと考えております。

次に、将来都市像としては、こちらも前期計画同様「環日本海オアシス都市」を継承した

いと考えております。

基本理念と将来都市像につきましては、「魅力と活気あふれるまちづくり」、「心豊かに、安心して暮らせるまちづくり」を目指していくこと、すなわち、文化的で質の高い暮らしができる独自の魅力を持ち合わせるまちとなることで、人やものが寄り集まり、砂漠の中の「オアシス」のような活気あふれるまちを目指す、そのイメージの将来都市像が「環日本海オアシス都市」であるということであります。この基本理念と将来都市像は以前から標榜してきたものでありますが、今後本市の目指す方向性と変わることがないため、次期計画でも継承していきたいと考えております。

続いて「まちづくりの基本理念」と「将来都市像」を実現するために、市長公約を基に五つの「基本目標」を6ページに掲載しています。これは、このたびの市長選挙で中村市長が公約として掲げられた5つの重要施策を基本目標として定めていく考えであります。

一つ目は「広域連携による一体的発展」、二つ目には「全国ブランドである「さかな」と「鬼太郎」を生かした経済振興」、三つ目には「一人ひとりを大切にした教育と福祉の充実」、四つ目には「安心で住みよい生活基盤の充実」、五つ目には「市民との連携による誠実な行政運営」です。

各目標でどのようなことに取り組んでいくかということについては、主なものを記載していますが、7ページ以降で説明するまちづくりプランの中で示していきます。

続いて「まちづくりプラン」についてご説明いたします。7ページをお開きください。

まちづくりプランとは、先ほどご説明しました5つの「基本目標」を実現するために、今後5年間で重点的に取り組むべき施策の方向性を示すもので、具体的施策とその施策の展開方針で構成したいと考えており、策定方針の説明でも述べましたが今回策定する計画では、前期計画同様、数値目標の設定や事業費の積算は行わず、具体的な事業の実施については、毎年度の予算編成の中で検討していきたいと思っております。

基本目標ごとの具体的施策例は、7～8ページでお示ししている通りであり、具体的施策ごとの内容や展開方針については、市の内部で協議を進めておりますので、今回の会議にて詳細をお示ししたいと思います。

また当内容はタタキ台として考えていただき、委員の皆様から、「もっとこういう内容をくわえるべき」とか、「ここはこのようにした方がよい」とか、「このような施策を加えるべき」というようなご意見をいただき、肉付けなどをしながら策定したいと考えておりますのでご協議のほどよろしくお願いいたします。

続いてスケジュールについて説明したいと思います。9ページをお開きください。

資料に示しておりますスケジュールを基本に策定を進めたいと考えており、会議を計3回、その他パブリックコメントなどを行って、12月の市議会で議決を得たうえで策定完了としたいと考えています。

そのほか、別冊でつけている資料について説明いたします。

「参考資料」については、過去の総合計画の策定状況および当審議会開催の根拠となります「総合計画審議会条例」を参考としてお示ししています。「境港市民アンケート集計結果報告」については、本年6月に実施した市民アンケート結果を集計したものです。

以上、早足で説明申し上げましたが、事務局からの説明はこれで終わらせていただきます。この後、説明した内容について、協議していただきますが、基本構想である「まちづくりビジョン」に盛り込む内容のうち、「まちづくりの基本理念」、「将来都市像」、5つの「基本目標」については、今回の会議でその内容を固めたいと考えております。

その内容を基にして、次回の会議でまちづくりプランとなる部分、「基本目標」達成のための具体的施策とその展開方針の詳細についてお示ししたいと思います。

重ねての説明となりますが、当内容はタタキ台として考えていただき、委員の皆様から、「もっとこういう内容をくわえるべき」とか、「ここはこのようにした方がよい」とか、「このような施策を加えるべき」というようなご意見をいただき、肉付けなどをしながら策定したいと考えておりますのでご協議よろしくお願いいたします。

以上です。

<会長>

ただ今の説明に質問や意見などありましたら、お願いします。

<副会長>

予備知識で聞いておきたいのですが、少子高齢化が進んでおりますが、この見通しは前回の計画策定時の予測と現状ではどのようになっているのでしょうか。進行の速度などについて伺います。

<事務局>

昨年度、本市の人口ビジョン、総合戦略を策定しています。人口ビジョンで今後の人口の推計と目標を立てております。本市の現在の人口は約35,000人弱となっておりますが、今の状況がそのまま推移いたしますと、2060年には約19,000人弱と2万人を切ることが予想されています。こういった状況を受け、昨年策定した人口ビジョンにおいては、様々な施策を行っていくことで、出生率を向上させるなどして、2060年に約26,500人の人口を維持

していくというのを目標にしております。

<委員>

3点ほど意見させていただきたいと思います。

まず基本目標「広域連携による一体的発展」のなかの「水産と観光の連携」についてですが、水木しげるロードの周辺にお魚が購入できる施設が必要なのではと思います。私たちは、お魚センターなどの直売施設をよく知っていますが、観光客の方にとっては市内の直売施設までの距離が埋まっていないのが現状です。お魚センターなどの直売施設にお魚を買いに来る人はいますが、水木しげるロードの観光に来て、その流れで直売施設に行ってお魚を買う人はほとんどいません。費用対効果など様々な課題があるかと思いますが、できればロードに隣接した近い場所にそういった直売施設があればなと思います。

もう一つは今後ますます増えていきます外国人研修制度についてです。今でも200名近く境港に来ており、国籍も中国から東南アジアのベトナムなどへシフトしています。この方たちに対して、仕事終了後に日本語の研修を行ってほしいと思います。このようなフォローアップをしていくことが、今後外国人研修生を受け入れる各自治体に必要なことだと思います。このようなことをすることで外国人研修生たちがこの街に愛着を持ってくれることにつながってくると思います。

もう一点は、商工面としては、境港へ物流センターを誘致してくることが必要だと思います。物流センターを竹内工業団地に誘致してくることで、その後の境港までの高速道路の整備につながってくると思います。

この3つの点を、是非計画に盛り込んでいただきたいと思います。

<事務局>

外国人研修生については人手不足に対する労働力の確保の点からも、この制度の充実が必要なものだと思っており、国へも要望をしているところです。実際に来ておられる技能実習生は約220名おられます。委員も言われたようにベトナムからの方が一番多くなっており、そのフォローについて米子市ではやっていますので、その内容も参考にしながら、どのような方法がいいのか、実際に実習生を迎えている会社の方々とともに検討していきたいと思います。

<委員>

さきほどの委員からのご意見について、お魚と観光をどう結びつけていくかということについてですが、観光客がお魚を買って帰っていただくのが一番ですが、新しい施設をつくるのであれば、今ある直売施設をどうしていくのかという問題がありますので、これについてはいろいろと検討が必要なことだと思います。

外国人研修生の件ですが、漁船の関係でインドネシアの研修生を迎えておりますが、これ

は人件費の削減という観点で入れているのではなく、底引き網漁船など、日本人の船員が全く集まらないため、日本人以上の給与を出してもいいので来てほしいというのが現状です。

先ほど事務局の説明の中で、人口減少の歯止めがきかないという話がありましたが、結婚して子どもを作ってもらわないとどうしようもないという現状で、私たちの会社でも40歳過ぎた独身者が複数おりますので、もっと男女が知り合う場がないといけないと思っています。そういったことを市でやってもいいと思いますし、外国人研修生との婚活事業があってもいいと思います。

それと、本市にはこれだけ良い港がありますので大学の水産学部の誘致や鳥取大学に水産学部を作ってもらって、キャンパスを境港にしてもらうなどの誘致を是非検討してもらいたいと思います。

<委員>

境港青年会議所で昨年、当団体の構成員である20～40歳の会員の若い目線から市政への提言をさせていただいています。

その中で、婚活についてですが、2007年に市と合同で婚活事業を行っており、今年度秋には青年会議所主催で婚活事業を実施することとしています。今回はせっかく境港で開催するので、単純な部屋での婚活パーティーのようなものでなく、境港を体験して頂くよう「砂浜」や「魚」を活用した事業内容にする予定としています。募集に関しても、本市だけでなく、中海・宍道湖・大山圏域の市町村からも募集することとしておりますので、今後結婚して境港市に住むようになったら、こんな制度があるなどのメリットもPRしていく予定としています。

自分自身が子育てをしている最中ですが、近隣の市町村と比べても子育て支援環境が揃っていると感じていますので、そういったところもPRしていきたいと思っています。

そのほか、教育についても提言しております。当計画でも歴史・文化の継承という点にふれていますが、境港の歴史を子どもたちに伝えていきたいと思っています。勉強だけでなく、フィールドワークも取り入れた学習をすることによって、進学等で県外に出てしまったとしても、将来こちらに帰ってきたいと思える郷土への愛着の醸成につながると考えています。今たくさんのクルーズ客船が入港していますので、それを活用した学習も行っていけばいいのではと思います。また防災に関してですが、防災教育というようなものを子どもの頃から行っていくなどしてはどうかと思っています。

また、観光についてですが、今までの「さかな」と「鬼太郎」を活用した観光施策に加えて、地域の資源である「砂浜」を活用した観光施策を実施してほしいと思います。秋には、青年会議所主催でビーチフェスタを実施する予定ですので、その実施を踏まえた検証結果などもまた発信させていただけたらと思います。

最後に情報発信についてですが、水木しげるロードの夜間の賑わい創出という点で、最近では、予測もしていなかったポケモンの携帯アプリの人気の夜でロードが想定外の活況を得

ており、やはりスマートフォンのアプリや SNS などが若者を引き付けるようになっていると思います。そのような中で、例えば、境港市のアプリを作り、様々な情報を集約して発信できるようにしたらいいのではないかと思います。

<事務局>

文化の継承、地域の方々といっしょに様々な体験をしていくことは非常に重要なことだと思います。ここ数年、学校を開き、そこに地域の方々に入っていただくと同時に、子どもたちが街へでて、地域の人たちに様々なことを学ぶということを進めています。地域と一体になったコミュニティースクールという取組を進めていくことが必要だと思っています。

砂浜の活用についてですが、先日、SUP というマリンスポーツの大会が中浜港であり、砂浜ではビーチバレーが盛んに行われています。DBS で結ばれている韓国・東海ではビーチサッカーが盛んだと聞いております。そういった本市が持つ自然を生かした文化、体育の振興についても意見いただきましたので、そのことについても今後検討していきたいと思えます。

婚活についてですが、行政としては現在、中海・宍道湖・大山圏域合同で婚活事業を実施しており、婚活についても今後注力していかなければいけないということで、当計画にも盛り込んでいくこととしています。

今、委員の皆様からたくさんの意見をいただいておりますが、今回の意見に関して、この場で回答という形ではなく、今後、計画に盛り込んでいけるかどうかを検討していきたいと思えますので、いろいろなご意見をいただければと思えます。よろしくお願いいたします。

<委員>

青年会議所主催の婚活事業について、非常にいい活動だと思っておりますが、婚活については単年だけでなく、是非継続的にやっていっていただきたいと思えますのでよろしくお願いいたします。

伯州綿の振興について計画でもふれていますが、今、高知からアドバイザーを招いて、月1回程度の頻度で綿づくりや製品づくりなどのワークショップ等を行っています。どのような商品を展開していけばいいのかなど、事業展開の出口をどのようにしていくのかがいいかを検討しています。是非いい打開策を見つけて、事業を進めていきたいと思っております。

貨客船ターミナル整備など境港市の玄関の整備はどんどん進んでいっていますが、肝心の市内が荒廃農地であふれかえっているのではしょうがないと思えます。荒廃農地対策もしっかり実施していけないと思えます。伯州綿を中心に、さつまいも栽培など荒廃農地対策をしっかり行い、市内に入ってきて、満足していただけるように取り組んでいきたいと思っております。

<委員>

私がかねがね、さかなのまちに水族館がないのはおかしいと思っていました。市民アンケートにもそのような意見も見受けられます。反対にお金がかかりすぎるから水族館は作ってほしくないという意見もありますが、今後クルーズ船の寄港も増えてきますし、観光客のおもてなしも含め、さかなのまちに水族館がないのはおかしいと思いますので、水族館の建設を強力に進めてほしいと思っています。水族館は、いろいろなものを寄せ集めて、大きな施設を作るというのではなく、ゴビウスのように教育的な面を含み、テーマを絞った、境港で水揚げされる魚などに絞った、境港らしい水族館を作りたいと思います。

また、今サイクリングが非常に盛んになっています。県の計画では皆生温泉から夢みなとタワーまでは、サイクリングロードを設置していく計画となっていますが、これを昭和北公園まで延長し、おさかなロードを通して江島大橋までいけば、中海を通して島根県側へ行くなどつながりができるので検討してほしいと思います。

<事務局>

水族館については、どのようにしていくかということは明記していませんが、市長の公約にも掲げております。多額の費用がかかるのではないかと懸念される方もいらっしゃる中、去年から今年にかけて県、境港管理組合と共同で水族館の実現可能性調査をおこなっています。県の方も多額の費用を負担することに懸念を示しており、どういった規模でどのような内容の展示をしたらいいのかなどを検討しています。先ほどのサイクリングロードのことも含め、市外からたくさんの方が来ていただくということにつながっていくものだと思いますので、検討していきたいと思います。

<委員>

計画の中に観光のことがかなり含まれています。最近、クルーズ客船の寄港などでたくさんの方々の外国人観光客の方々に訪れていただいています。日本全体としても、どんどん人口は少なくなってくるので、観光産業に関してもインバウンド観光を推進していかないと旅館なども成り立たなくなってしまうことが懸念されています。その中で、本市の観光についてですが、政府の観光局が観光案内所の認定制度というのをやっており、境港駅前観光案内所はカテゴリー3に認定されています。これは認定としては最低ランクですが、鳥取県内で認定されているのは鳥取市と境港市だけです。国からは境港市であれば、もっと上のカテゴリーを目指せるといわれて発破をかけられていますが、これを推進していくにはどうしても外国語でのコミュニケーションの問題が出てきます。

外国語でコミュニケーションできる人材を育成していきたいと思いますが、急激に増加している状況では、育成している暇もないということで、既に外国語ができる人材を雇用していくほかないのが現状であります。今後について考えていくと、やはり外国語ができる人材を育成していかないといけないと思います。教育面で国際理解教育や英語教育を充実させて、

他にはないような取組なども実施しながら、外国語ができる人材育成を行ってほしいと思います。

たくさんの方々が来ていただき、対応できないということがありますが、これはやはり外国語でのコミュニケーションに起因するところが多いと思います。元来、日本人はきめ細やかなおもてなしができる人種であると思いますので、こういったコミュニケーション力の強化ということに取り組んでいただきたいと思います。

また、鳥取・島根両県が連携して地域限定の通訳士の資格がとれるようになっています。法律上、これがないと外国人へ通訳しながら観光案内はできないことになっていますので、通訳士の資格を取りやすい雰囲気、環境を市内でも整備していただきたいと思います。

この通訳士の資格をとる上で、重要になってくるのが、生涯学習の取組であり、地域文化や歴史の知識をしっかりと持ってもらうようにすれば、境港市の人たちは元来おもてなしの心を持った人たちだと思いますので、しっかりした外国語での案内ができると思っています。

また、みなとまち商店街で免税店の資格を取りましたが、その取得に際しても知識がないため非常に苦労しました。今後の貿易の振興というところを考えますと、貿易が専門の大学、学部の誘致や国際的な仕事に興味を持つような教育を行ってほしいと思います。

観光面ではいろいろとありますが、今後インバウンド観光の振興、外国人の方々とのように付き合っていくかということになると思いますので、その点の対応にしっかり取り組んでいただきたいと思います。

<事務局>

クルーズ客船の寄港数については、昨年の段階でも本州の日本海側でダントツ1番になっています。今年は35回を予定していますが、9月に国際物流ターミナルができますともっと増えるのではないかと予想しており、境港に入りたいというクルーズ客船の要望がひしめき合っているのが現状です。平成31年度に竹内南地区へ貨客船ターミナルが完成したら100回を優に超すのではないかと予想されており、境港が様変わりするのではないかと、それにどのように対応していったらいいのかと懸念しております。これについては、市民のボランティアでまかなえるレベルではないと思っています。現在約30回の寄港ですが、これは春から秋にかけてのものでありますので、ほとんど毎週のようにクルーズ客船が寄港しており、職員が朝6時に出かけ、夕方のお見送りまで温かいおもてなしに努めております。これが2倍、3倍になると職員の業務がとて回らないということも懸念されますので、県も含めて対応を早急に考えなければならないと思っています。

それに伴って、国際理解や英語教育の充実、通訳の確保など必要であり、当計画にも確実にこのことを盛り込んでいかなければいけないと思っています。

<委員>

9月に新たに就航する米子ー香港便では、団体客でなく、個人客が多くなると思います。

個人客の方は英語での対応で問題ないと思いますが、こういった方々はレンタカーなどで周遊されて、市内にも入ってきて、食事や買い物をしていただけたらと思います。それに対応しきれないかどうかは懸念されます。個々の産業や職種で対応するだけでなく、これを連携させていくというのは非常に難しいと思います。そうなってくると、やはり市に国際課といったものがあって、観光客が病気になった時などの緊急対応のためにも、外国語対応ができる職員が常駐するようになるなどしないといけないのではと思っています。

<事務局>

9月に米子ー香港便が就航して週2回入航してくるようになると、海の便と空の便両方、団体客も個人客も入ってくるようになってくると、水木しげるロードに観光客が来られた時、例えば、顔は東洋人だけど英語をしゃべるといったり、物を売るにもどのようにしたらいいかわからないということも想定されてきます。商店の方々に語学教室を行うといっても、一か月くらいの付け焼刃ではどうにもなりませんので継続していく必要があります。中国の琿春市から交流員に来ていただき、中国語、韓国語に対応してもらっていますが、これではとても足りないといった状況になってきています。松江市には国際観光課に国際交流員が10名以上いらっしゃいますので、そちらのお力を借りることも一つの方策として、このような大変な状況に対応していくための施策を早急に検討していきたいと思っています。

<会長>

観光協会では、今5か国語の日常会話等のCDを作って配布していると思いますが、どれくらいの枚数が出ていますか。

<委員>

そこまで多くはありませんが、100～200枚くらい出ているかと思います。挨拶の言葉など10個程度覚えて、何とか対応していこうといった気持ちで取り組んでいます。

通訳ができる方々がこれからの本市での需要増加を見越して、移住などしてきてくださればと思っておりますし、商店の方々にはまずは英語での簡単なやり取りから、取り組んでいただければと思っております。

<会長>

市が英語だけでなく、例えばドイツ語、フランス語など、多くの言語に対応できるような方を把握しているといったようなことはありませんでしょうか。

<事務局>

外国人観光客の方が緊急時の対応で市役所に連絡されるということは滅多にないことではありますが、通常であれば例えば、わかとりタクシーなどはスマホを使ってやり取りをされ

たりしていますし、簡単なものであればスマホで翻訳して対応するようになっています。また無料 wi-fi が設置されていたら、外国人観光客の方は自分で検索して情報を得て、観光地等を回られているというのが現状であると思っております。

<会長>

現在、鳥取県警でそういった外国語対応ができる方の把握には努めているようであります。

<委員>

障がい者福祉について、境港市は他市もうらやむほど充実した対応を行っていただいております、この部分については、市の地域福祉計画などありますが、ここ近年、障がいになる前の部分、ストレス過多等による、心の病、うつ病や統合失調症などになる方が増えています。

そうなる前の事前ケアの部分も重要で、現在、保健師を中心に横のつながりを持って、「いのちと心のプロジェクト」というものを進めております。この部分も市民の方にしっかりアピールする意味も含めて、この計画にも盛り込んでいってほしいと思います。

<会長>

それでは、意見も出つくしたようです。

今回の会議のまとめとなりますが、計画の基本構想の部分、いわゆるまちづくりビジョンに盛り込む内容について、将来都市像、基本理念、5つの基本目標については今回の会議で決定したいと思っております。

このことについて委員の皆様にお諮りしたいと思います。今回の計画における将来都市像、基本理念、5つの基本目標については、事務局から提示のあった内容でよろしいでしょうか。賛成される方は拍手をお願いいたします。

※委員賛成多数

それでは委員の皆様にご了承いただきましたので、将来都市像、基本理念、5つの基本目標については、事務局の提示内容どおりとさせていただきたいと思っております。

この内容を基に次回以降、具体的な施策やその展開方針などを事務局から提案してもらいたいと思っております。

その他、事務局から何かありますか。

<事務局>

次回の会議を9月下旬又は10月上旬に予定させていただきたいと考えております。また文書にて、案内をさせていただきます。

今回いただきましたご意見につきましては、検討させていただき、次回の審議会には今回のご意見を踏まえた、次期「境港市まちづくり総合プラン」の素案を提案させていただきたいと思います。

また、本日は早足で説明しましたので、言い足りなかったことなど、お気づきの点などありましたら、事務局であります地域振興課までご連絡いただきますようよろしくお願いいたします。

その他としては、特にありません。

<会長>

大変長時間にわたり、熱心にご審議いただきありがとうございました。
本日の審議会は、これをもちまして終了いたします。ありがとうございました。

5 閉会